

第Ⅰ回 羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会 議事録

令和8年4月18日(土)

午前10時～正午

松林小学校 体育館

〔出席者〕市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事

〔事務局〕公共施設マネジメント課長、同係長

〔参加者数〕24名

〔議事内容〕下記のとおり。参加者の発言内容、発言に対する市の回答等は要約して記載。

《開会》

【橋本市長】

本日は、大変お忙しい中、公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会にお集まりいただき、感謝する。

市では、今後の人口減少や公共施設の老朽化等を踏まえた公共施設の在り方について、検討を進めてきたところである。昨年9月には公共施設再配置構想のたたき台を公表し、市民の皆様から258件の御意見をいただいた。多くの市民の皆様に公共施設のこれからについて興味関心を持っていただき、一緒に考えていただいていることに感謝している。

本構想は当初、令和8年3月の策定を予定していたが、たたき台に関してたくさんの御意見をいただいた。御意見を踏まえ、内容を再度検討した上で、さらに時間をかけて市民の皆様の御意見を伺うことが必要であると判断し、この度、たたき台 ver.2 を作成して御意見を伺っているところである。

公共施設の整理統合は避けて通ることのできない重要な問題である。私は、市民の皆様とともに、この問題に正面から向き合っていく考えである。

本日のこの機会は、皆様の思いを直接お聞きできる貴重な場であると捉えている。本日お示しする構想案もあくまでもたたき台である。皆様の率直な御意見や御提案をお聞かせいただきたいと考えている。本日いただく御意見を踏まえ、より良い構想にしていきたいと考えている。

限られた時間ではあるが、皆様の御協力をお願い申し上げる。

《公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について》

【公共施設マネジメント課長】

公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について説明させていただく。説明に当たっては、冊子のページ数をもとに説明する。

詳しい説明に入る前に、たたき台 ver.2 の経緯について説明する。市では、令和 7 年 9 月に羽村市公共施設再配置構想のたたき台を公表し、9 月から 11 月にかけて意見募集を行い、合計 258 件の御意見を市民の皆様からいただいた。それらの御意見を踏まえ、再度構想内容を検討し、令和 8 年 3 月にたたき台 ver.2 としてまとめ、現在、意見募集を行っているところである。

ここからの説明については、昨年 9 月に公表したたたき台を ver.1 として、また 3 月に公表したたたき台を ver.2 としてお話をさせていただく。

ver.1 と同様に、この ver.2 についても、固まった内容ではない。検討中の段階で、広く市民の皆様と内容を共有し、意見聴取を経て、素案を取りまとめていくものである。皆様からいただいた御意見については、改めてこれから策定する構想の素案作成の中で検討させていただく。

ver.2 の内容について、ver.1 から追加している部分、変更した部分を中心に説明させていただく。

3 ページの冒頭は ver.2 で新たに追加した部分である。整理統合の必要性や整理統合の先に目指す羽村市の姿について、より理解いただけるよう追加したものである。

羽村市では、令和 4 年 2 月に新たな羽村市の未来に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、第六次羽村市長期総合計画を策定した。

公共施設再配置の取組は、第六次羽村市長期総合計画に示す自治体運営の方針の各論となる部分で、将来の見通しに危機感を持ち、公共施設を適切に維持して、公共施設サービスを持続可能なものにしていくというものである。

これは、公共施設サービスのあり方やサービスの充実や縮小を目指したものではない。しかし、公共施設の再配置については、ネガティブな印象しか伝わってこないなどの御意見を多数いただいた。

公共施設の総量抑制や整理統合はあくまでも手段であって、最終ゴールではない。公共施設の将来のビジョンの具体的なイメージとして、次の三つのイメージを持っている。それは、

- ・長期的に維持管理が適切に実施されている
- ・時代に合った充実した施設サービスが実施されている
- ・人口が減少しても活発に利用されている ことである。

このようなイメージは、市職員や行政関係者には理解されても、なかなか市民の皆様には伝わりづらいところもあったため、この構想の枠を超えて、公共施設の目指していく将来の姿をイメージ図として示した。

イメージ図は 4 ページに記載している。上の図は、この取組をしないで施設を維持していった場合のイメージである。施設はたくさんあるが、どれも老朽化していき、利用者も分散し、閑散としているイメージを示している。

下の図が再配置を実施した先に目指す姿となる。あくまでも目指すイメージとなるが、市民の皆さんと共有しやすいように図で示した。

次に5ページ、序章である。ver.1にはなかった項目で、なぜこの取組が必要なのかという内容を整理している。この内容は、公共施設等総合管理計画の中で整理してきた部分であるが、文章と図にして記載したものである。

5ページでは、公共施設の総量抑制の必要性について、大きく3つ「大量の施設の老朽化」、「財政構造の変化」、「人口減少などの現状認識」から、このままでは将来的に公共施設の維持が困難となるとの問題意識を持ち、公共施設の総量抑制により解決していこうとする流れを示している。

6ページでは、問題認識1として、大量の公共施設の老朽化について記載している。令和6年3月末現在、羽村市が保有する建築物は152施設で、延べ床面積は約14万9000平方メートルとなっている。図2に示すとおり、昭和54年度に整備した施設が最も多く、その他の施設はほとんどが昭和40年代から平成17年度までに整備したものとなっている。今後、建築物の老朽化が進み、改修や更新費用の増大が予測される。

図3では、羽村市の公共施設の保有状況について、住民1人当たりの公共施設建築物の延べ床面積を示している。羽村市は多摩地域の市の中で最も多くなっている。また、人口や面積が類似している全国の団体と比較しても多い水準にある。

7ページの図4では、羽村市の公共施設の老朽化状況を示している。公共施設の老朽化を示す指標である有形固定資産減価償却率について、羽村市の数値は年々上昇し、令和5年度末現在68.8%となっており、類似団体と比較しても高く、施設の老朽化が進行していることがわかる。

次に問題認識2として、財政構造の変化である。

公共施設を整備してきた時代と現在とでは、財政構造が大きく変化している。これは羽村市に限ったことではなく、都市の発展・成熟などに伴い変化してきたものであるが、図5に示すように、羽村市の経常収支比率は高止まりし、財政が硬直化している。

経常収支比率とは、市が毎年得る通常の収入のうち、人件費や社会保障費など毎年必ずかかる費用にどれくらい充てられるかを示す割合のことで、この比率が高いと投資に回す余裕がないことを示している。

経常収支比率が低かった公共施設の整備をしてきた時代のように、公共施設の再整備に投資していくことが難しい状況である。こうした財政状況の変化が、公共施設の維持を困難なものにしている一つの要因となっている。

8ページをご覧いただきたい。ver.2では、本編の内容とは別に、市で実施している他の取組や他市での取組などをコラムとして掲載している。全体で合計11のコラムを追加している。

8ページのコラムでは、行財政改革の取組について記載している。市民の皆様からの御意見の中には、公共施設の整理統合の取組は財政健全化の取組の一環で、現在の収支不足を改善するために取り組んでいるのではといった御意見があった。

本取組は現在の財政収支の改善を図る取組ではないが、財政が悪化していることは事実

で、そういった改善にも別途しっかりと取り組んでいるということを示しているコラムとなる。

8 ページから 9 ページでは、問題認識 3 として人口減少について触れている。

8 ページの図 6 では、羽村市の人口推移と将来推計を示しており、平成 27 年の人口は 5 万 5,833 人であったが、この構想の計画終期である令和 27 年度の人口は 4 万 2,862 人と約 2 割が減少する推計となっている。

9 ページの図 7 においては、多摩地域 26 市との比較を掲載した。図 7 では、令和 2 年の人口と比べ、計画終期である令和 27 年にはどのくらいまで減るのかを指数として示している。

26 市の平均ではほとんど人口減少がないのに対し、羽村市を含む西多摩地域は非常に厳しい状況に置かれている。人口減少に伴い、公共施設の維持保全の財源も減少していく。また、公共施設の利用者数も減少していくものと考えられる。人口減少が公共施設に及ぼす影響についての深刻さをご理解いただくために掲載した。

10 ページでは、公共施設の建築物の維持補修・更新費用の試算と総量抑制の目標を記載している。

平成 28 年 3 月時点の公共建築物の総量を維持しつつ、60 年の更新周期と 30 年での大規模改修を実施する場合、30 年間で約 450.1 億円、年平均で 15 億円の維持補修・更新費用が必要と試算している。

11 ページでは公共施設再配置による財務効果の影響を記載している。図 9 をご覧いただきたい。

左の経費区分では、赤色部分が建物の維持保全費用で、この取組で抑制を目指している経費である。黄色の部分が維持管理運営費で、建物の管理経費と施設機能に係る経費に分けて記載している。

一番下の水色の経費は、整理統合に伴い新たに発生する経費である。具体的には、代替機能の確保、移転やそれに伴う改修費用、町内会への移転支援費用などを考えている。

これらをどのように考えていくかについてであるが、一番上の維持保全費用は、整理統合の床面積の縮小に伴い減少していく。黄色の管理運営費用については、ここの減少を目指しているものではないが、整理統合に伴い、おのずと減少していく部分となる。

例えばコミュニティセンターなどについて、運営経費の部分は 3,000 万円以上の経費となっているため、廃止に伴ってそれだけの余剰財源が生じる。そうした財源を使って、水色の部分、整理統合に新たに発生する経費に充当していくという考えを示したものになる。

12 ページでは、公共施設再配置の取組全体の流れを示している。

ステップ 1 からステップ 3 の内容は、ver.1 でも示していたが、ver.2 の公表以降の日程等を修正している。

現在、ver.2 について、5 月 15 日まで意見を募集しており、懇談会を実施しているところである。その後、構想の素案の公表とパブリックコメントを 7 月ごろ実施し、本年 9 月

に公共施設再配置構想の策定を予定している。

ステップ 4 では、公共施設再配置構想策定後の流れを示している。構想策定後は、構想に基づき、それぞれの施設の整理統合について、具体的な実施内容やスケジュール、各部署の役割分担などを示す公共施設個別再配置計画（実行計画編）を整理統合の実施時期に合わせて策定する予定としている。

また、公共施設再配置構想において今後示すとしている学校再編や地域集会施設の統合などの整理統合の枠組みについては、それぞれに公共施設個別再配置計画（配置編）の策定を早期に行うこととしている。

なお、公共施設個別再配置計画の策定に当たっては、必要に応じて市民の皆様の意見聴取をしていくこととしている。

14 ページから総論となる。ver.2 において追加した部分が 2 点ある。16 ページの右ページをご覧ください。

本構想の対象施設の位置図を示している。こちらは ver.2 で追加したものであるが、市内のどこにどの施設があるのかをわかりやすく示すため、施設種目ごとに色分けしながら掲載している。

19 ページでは、廃止となる施設の建物・土地の取扱いについての項目を追加している。

整理統合によって廃止となる施設の建物・土地については、公共用途での活用が見込める場合はそちらで活用する。活用見込みがない場合は、財産を有効に活用するため、原則として一般競争入札により民間等へ売却する。

ただし、学校など一定規模以上の建物・土地の財産活用処分については、まちづくり等の観点から、民間のニーズ調査を実施し、地域住民の皆様に意見を聞きながら、財産活用処分の方向性を検討していく。

20 ページは関連するコラムとして、学校の跡地活用について他自治体の事例を掲載している。

続いて各論の部分である。Ver.1 からの修正点をご説明する。

22 ページの消費生活センターについては、ver.1 では市役所本庁舎または他の公共施設への移転を図ることとしていたが、ver.2 では消費者団体との調整を反映し、分庁舎の廃止時に市役所西分室へ移転し、その後西分室の廃止時に本庁舎へ移転することとした。

25 ページの地域集会施設については、ver.1 で示した 23 会館を 10 施設程度とすることに変更はないが、記述を変更している。

この統合で一番の課題となるのが、身近に利用できる町内会の拠点確保である。ver.1 では、使用しない地域集会施設を譲渡することを検討していく方向を示したが、町内会との協議をしていく中で、様々な方法が提案されていることから、今後そうした協議を重ねた上で、拠点確保の支援をしていくことに記述を変更した。

26 ページ、コミュニティセンター（じゅらく苑）についてである。

I 期での廃止としていたが、改修を行わない場合、老朽化により運営が困難であるため、

廃止時期を令和 8 年度末の運営をもって廃止することとした。

なお、本構想において、取組の実施時期は原則として 5 年ごとに示すこととしているが、I 期での取組についてより詳細に示せる場合は、取組時期を明示している。

26 ページ下部のコラムでは、公共施設の鍵の管理方法の一つの解決策として、スマートロックシステムなどを紹介している。

28 ページの学校施設については、これまでも別で議論すべきといった御意見や、建物を減らすありきで学校再編を考えているのではないかとといった御意見をいただいていた。

こうした御意見に対応し、ver.2 では、「これまでの学校施設の再配置の検討の流れ」という項目を追加し、教育委員会と市長部局の役割や学校再編の議論をどのように進めてきたのかを記載した。

学校の設置や廃止に関する事務は、基本的に教育委員会の職務権限である。しかし学校は避難所や地域の活動場所といった学校教育以外の機能も担っている。

学校施設の検討に当たっては、まず教育委員会において教育的観点から今後の学校のあり方について検討し、市長部局はその検討内容を踏まえて、目的外機能や予算、まちづくり等の統括的な視点から検討を加え、相互に調整した上で ver.2 を作成している。

29 ページの中ほどから下の部分、小・中学校の基本方針については変更ないが、いただいた御意見の中で、通学時の安全確保の御意見が非常に多く、この部分は非常に重要である。

補足事項の冒頭に記載しているとおり、通学時の安全確保、特に小学校低学年の通学については、再編に合わせて検討することを新たに記載している。

30 ページ、実施時期の表の下から 2 番目の項目である。

教育相談室の相談業務については、ver.1 では I 期に保健センターに移転することとしていたが、保健センターの改修工事を I 期から II 期頃の実施していく必要があるため、その改修工事に合わせて移転を実施することとした。

31 ページはコラムではないが、児童・生徒数の推移と学校再編について記載している。下の表では、松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校の令和 7 年度と令和 12 年度の児童生・徒数、学級数の変化を示している。

32 ページ、スポーツ施設の基本方針のところであるが、スポーツセンターが建築基準法に抵触していることが判明したことに伴い、記載内容を変更している。

日影規制に関する是正のため、建て替えを含めて検討し、是正計画を策定することとした。その後、他の施設との整理統合内容について改めて検討していく。スポーツセンターについて、長期的に維持する方針に変わりはない。

弓道場については、スポーツセンター敷地内への移転に変わりはないが、実施時期については、スポーツセンターの日影規制に関する是正計画次第となるため、II 期以降としている。

35 ページ、中央児童館については、I 期での廃止としていたが、中央児童館内に設置している奈賀学童クラブの移転先としていたシルバー人材センターが現在の位置での存続となったことや、地域の子供たちの遊び場の確保などを総合的に再検討した結果、中央児童館

は当面維持し、その後機能を他の公共施設で代替した上で廃止することとした。

具体的な時期は建物の耐用年数を目途としているが、実施時期の一番下の項目に記載しているとおり、学校再編やスポーツセンターの是正計画の内容によっては前倒しの可能性がある。

少し上に戻り、学童クラブについてであるが、補足事項の2番目に記載しているとおり、富士見小学校内に2か所目の学童クラブを新設し、また同時に富士見学童クラブを廃止することを追加した。

実施時期に記載しているとおり、開設は令和9年度を予定しており、令和8年度、今年度であるが、予算化をしており、移転準備を進めていくこととしている。

36ページ、基本方針の一番下の項目である。

ver.1では、シルバー人材センターについて、いこいの里建物内への移転案であったが、現在無償で貸与している建物の維持保全に係る経費を羽村市シルバー人材センターに負担いただく方向で協議し、現在の位置での存続とした。

なお、いこいの里の空きスペースについては、今後、活用方法を検討していくこととしている。

実施時期に記載の老人福祉センターじゅらく苑については、コミュニティセンター内にある。26ページのコミュニティセンターの部分で説明したとおり、I期での廃止としていたが、令和8年度末の運営をもって廃止するとしている。

40ページ、一番下から2番目の項目、観光案内所の移転時期についてであるが、ver.1では移転時期を示していなかったが、区画整理事業の進展に伴い、早期に移転が必要であることから、移転時期を明示した。

43ページでは、各施設の今後について一覧表にまとめている。方向性については、機能と建物に分けて記載し、I期からIV期まで、それぞれに検討の時期や整理統合の時期をわかりやすく示している。

45ページからは資料編である。45ページから48ページには、これまでに寄せられた質問の代表的なものについて、質問と回答を掲載している。

以上、羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）の内容について説明させていただいた。

最後になるが、本構想は市民の皆様の貴重な財産である公共施設を将来にわたって持続可能な形で維持していくための重要な計画である。繰り返しになるが、このたたき台 ver.2の内容は確定したものではない。

皆様からの御意見を十分にお聞きし、よりよい構想として策定していきたいと考えている。

《意見交換・質疑応答》

【参加者 A】

人口減少に伴う公共施設の再検討は必要なことである。大きなお金が動くので、多角的な検討が必要と思うが、そのために、いろいろな資料をたたき台として公表してほしい。

例えば、スポーツセンターとゆとりぎについて、建物だけにフォーカスされているが、実際には駐車場代として毎年多額の費用がかかっている。スポーツセンターは駐車場代だけで年間 1,200 万円以上、ゆとりぎは年間 1,600 万円以上である。

スポーツセンターは 1981 年に建設されており、1,200 万円が毎年かかっていたとすると累計で約 5 億 5000 万円となり、この金額で土地を購入できたのではないか。

施設の建て替えを検討する際には、建物だけでなく、駐車場などの付随するランニングコストも含めて検討し、そのデータを市民に公表すべきである。そうしないと、市民の血税が特定の地主に流出しているとも見える。

【企画部長】

スポーツセンター、ゆとりぎなどの施設について、建物本体のデータは公表しているが、借地料の金額については、整理統合に伴うデータとして詳細に公表していない。今後、工夫していきたい。

借地について、ご指摘のとおり借地をずっと続けると費用がかさむため、最終的には購入した方がよかったという側面もあると認識している。

市の方針としては、借地については購入するところは購入し、あまり利用されていない借地や駐車場については返却を進める方針である。実際に、スポーツセンターの駐車場も一部返却したところである。

ゆとりぎの駐車場については、今後は借り上げるのではなく、公有地の中で何とか新しい施設を整備することで、毎年のランニングコストを削減していく検討を進めている。

【参加者 B】

情報の開示について市民から意見が出た。まさに今、公園の借地料の情報開示請求に対して市から不開示決定が出ており、現在審査請求している。

また、3 月の議会で陳情書「羽村市の情報公開が遅い」ということが全会一致で趣旨採択された。市は「情報を出している」と述べるが、実際には審査請求が遅延しており、情報が十分に開示されていないことは事実である。この点について、本日の参加者の市民の方と共有したい。

【参加者 C】

学校の統合について、たたき台 ver.2 で新たに「通学時の安全確保」について記載されたことは、市民の声を聞く姿勢として感謝している。しかし、安全確保に加えて、通学距離の長さそのものが子どもたちへの負担になるという視点も必要ではないか。

新聞報道では、町田市教育委員会が、ランドセルに入れる教科書の重さの制限について検

討しているという事例もある。通学時の安全確保に関して、スクールバスの運行も多分考えているのではと思うが、4月から突然はむらんの運行が運転手不足を理由に土日・年末年始に休止された。これは全国的な問題であり、スクールバスの実現可能性も不確実である。

さらに学童保育について、松林学童クラブが廃止される予定だが、緑ヶ丘三丁目の子どもたちが武蔵野小学校に通うことになる、さらにそこから東児童館（武蔵野学童クラブ）への移動が加わり、移動距離が増える。何が何でも松林学童クラブを廃止しなければならないのか。

【生涯学習部長】

通学時の安全確保については最優先事項と考えており、ver.2で明確に示した。

通学距離の長短に関わらず、現在の子どもたちはタブレットなど荷物が増えており、負担が大きくなっていることは認識している。この問題は今回の統廃合に関係した学校だけではなく、市内の全ての小・中学校に共通する課題であると考えている。

熱中症対策なども含めて、教育委員会として市内の全ての小・中学校に対して対策をとっていくべき問題であり、この再配置構想の中で個別に対応するのではなく、全体として対策を進めるべきものと考えている。

スクールバスについては、選択肢、検討材料の一つには考えている。ただし、この再配置構想の中で、具体的な対策をお示しはしていない。具体的には、松林小学校・武蔵野小学校や羽村第二中学校・第三中学校の統合を進めるにあたり、今年度中に個別再配置計画を作成することとしており、その計画案を示す段階で、具体的な対策をお示しして、御意見を伺いながら決めていきたいと考えている。

【子ども家庭部長】

今後の学校の再配置に合わせて、子どもの安全を確保する中で、学童クラブの配置についても検討を進めていくこととしている。

【参加者 D】

松林小学校の北側にある地域会館がなくなり、富士見平の会館に統合されると聞いた。今年75歳になるが、私はそんなに遠くまで行きたくないと思った。遠くまで行くのであれば私は家にいる。高齢者に家にいろというのは、時代に反している。私はその案に反対したい。いくら人口が減り、財源が減り、建物が古いといっても、地域会館を半分以上にするのはあり得ない。

【市民部長】

地域集会施設については、令和6年度から利用者アンケートを実施しており、町内会連合会役員会、会長会、連合会下部組織である再配置構想検討部会を通じて、今後の方向性に

ついて様々なご意見をいただきながら検討してきた。

特に高齢者の移動の問題については、重要な視点として市も捉えている。今年度、町内会ごとに意見を伺う場を設ける予定である。その中で、より良い方法について今後検討していきたいと考えている。

【参加者 E】

29 ページに「市内のどの位置に学校を設置しても国の示す通学基準を大方満たすため、通学に大きな支障はないと考えられる」という記述が残されていることにがっかりした。

国の基準を満たせばよいのか。羽村市として独自の考えが必要ではないか。統廃合を決めてから通学方法を検討するのは遅い。事前に具体的な対策を示すべき。

過去、ある県の事例では、統廃合後に「受益者負担」という形で送迎バスの利用料を親が負担することになったそうである。

武蔵野小学校の皆さんは統合によって子どもたちが増えて賑やかになって良いかもしれないが、松林小学校の皆さんには負担になると思う。地元の方の意見を聞いたのか。しかし、統廃合する前に市がどのような手当をするのかを示せば、それなら仕方ないと思う方もいるかもしれない。

決まった後に対策が降ってくるのは無責任だと考える。市はこのような手当をするので、ぜひ賛成してほしいということが必要ではないか。

武蔵野小の人数が減っていくが、松林小の学区は、これまでとあまり人数が変わらない。学校の統廃合は今すぐにやらないといけないのか。不安を解消せずして、推し進める必要があるのか。

【参加者 F】

松林小学区の保護者・祖父母として、以下の点を述べたい。

松林小学校の一学年は 38 人となり 2 学級編成になったことで、それまで教員の休業など課題があったが、今良い学習環境を得られたと感じている。

説明会に当事者の保護者が少ないことに懸念を覚える。学校統合と公共施設は別問題と考える。義務教育については、親に義務があるだけでなく、大人である市民全体に子どもたちへ良い学習環境を提供する責任がある。税金を納める理由もそこにある。公共施設の廃止も重要だが、これと学校統合を同列に扱うことは、市の教育に対する姿勢に疑問を持たざるを得ない。

令和 12 年の児童数予測は現状と大きく変わらないという。少人数校だから教員が少ないという指摘もあるが、実際はそうではない。教員の給与は東京都から支出され、東京都は新任教員や主幹教諭の負担軽減のため多くの講師や支援員を配置している。松林小学校の環境は 3 学級以上の学校と比べ充実しており、子どもたちはいじめや不登校などなく過ごせている。複式学級の成立が危ぶまれるほど児童数が減るまで統合を急ぐ必要はない。先進国

で 35 人学級を採用している国はなく、30 人学級にすれば複数学級の成立は十分可能である。拙速な統合には反対する。

区画整理事業の観点からも矛盾を感じる。区画整理事業は市の発展と市民のためとされているが、区画整理が進行すれば子どもと住民が増えるはずではないか。人がいなくなり区画整理だけが終わる事態は避けるべきである。子どもたちに予算を優先配分し、子どもを大切にす市であれば、市民も増えるのではないか。

最終目標として小学校 2 校、中学校 2 校を想定しているようである。線路両側に 1 校ずつというように考えているのかもしれないが、スクールバスの利用や学童迎えは、親の負担増につながる。東京都内でこのような通学形態は、住みやすさの観点から問題がある。同じ東京都内の市として、東京都の財源を活用する工夫を検討いただきたい。

【生涯学習部長】

学校再編に関しては、この公共施設再配置の中での説明をしているが、学校再編の第一義的な目的は教育の質のさらなる向上であり、統廃合はそのきっかけの一つになるだろうと考えている。学校の再編は児童生徒や保護者だけでなく、地域全体に影響が出るものである。地域社会全体の問題として捉える必要があり、この再配置構想の中で取り上げるのは必要だと考えている。

ただし、同時に教育委員会としても「これからの羽村市立学校の在り方について」を示し、教育の問題として考えていることは、これまでも時期をとらえて説明してきた。その点の周知が十分でない部分があれば、今後しっかり周知をしていきたい。

通学の問題を決めずに再編を進めるのはおかしいというご指摘があることは承知している。ただし、再配置構想で松林小学校、武蔵野小学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校の 4 校を示している理由は、教育委員会として小規模校のメリットは認める一方、複数学級のある環境が子どもたちにとってより望ましいと考えているからである。特に武蔵野小学校を中心に児童数の減少が顕著であり、こうした状況を踏まえると、この 4 校については早期の統合が必要と考えている。

通学に関する課題については、今後市が具体的な案を示した上で、その内容の良否やより良い方法について御意見を伺う場を設ける。統合の方向性は 9 月ごろの再配置構想策定時に決定するが、具体的な時期やスケジュールは今年度中に策定する個別再配置計画で示す予定である。統合までおおむね 3 年の準備期間を設け、その間に学校関係者等の意見を聞きながら、丁寧に協議を進めていきたいと考えている。

【企画部長】

学校再編については、決して学校を減らすという目的で学校再編をやっているのではない。例えば全ての学校を残し、1 校 1 校を小さくすれば、床面積は減り、維持管理費も減ることになるが、そうではなく教育的観点からまず検討し、その結果として再編が必要だとい

う話からスタートしているのが実際である。

また、区画整理事業も公共施設の再編も、どちらも市として必要な事業だと考えて取り組んでおり、どちらかをやめれば一方に財源を回せるということではない。人口が減少していく中でも豊かに暮らしていくためには都市基盤整備が必要であり、公共施設を人口動態に見合った規模に縮小していくことも大事である。

【参加者 G】

市内学童に勤めていた者として、以下の点を述べたい。

市の説明を聞いていると、施設の数、予算が第一優先事項のように感じられる。しかし市民が懸念しているのは、具体的に統合後どうなるのかという点であり、その部分が市の説明とかみ合っていないと感じる。

通学路について、市はバスを検討するとしているが、バス以外に何があるのか。人力車か、親による送り迎えか、小学生が自転車で通うのか。他に選択肢があるのか聞きたい。決まった後に考えるというのでは順序が逆ではないか。

西小学校から西学童までは１キロに満たず、せいぜい 800 メートルである。それでも子どもたちは真っ赤な顔をして帰宅し、通学路での不審者遭遇もあり警察が事情聴取に来たこともある。学校教育を第一とするなら、こうした細かな具体的な子どもたちの安全にどう対応するのかを示すべきである。1.6 キロと 1.8 キロの差は「たかが」では済まされない。その間でも子どもたちは他人の庭に侵入したり、喧嘩をしたり、危険な行動をしている。学校終了後、残って勉強をしている子もいる。通学バスになったら、その子たちはどうなるのか。

現在の学童でも、父母より祖父母の迎えが多いという。仕事の都合で簡単には迎えに来られない親も多く、ましてや遠くの学校まで祖父母が送り迎えするのは困難である。こうした具体的な事情に、市はどう対応するのか。

松林小学校の当事者にもっと考えてもらいたいというのであれば、松林小学校の PTA の総会のような場を開いてもらい、そこで出される意見に真摯に耳を傾けていただきたい。

【参加者 H】

教育的配慮に基づく学校の再編というのであれば明確な理由がほしい。教育をどうするかは、国と市民の間の合意で決めることである。スクールバスが良いという人はスクールバスを使ってもらおう。でも地域の慣れ親しんだ学校が良いという人たちにとっては、従来通り通わせてあげてほしい。自分たちの選択に基づいて市民、子供を守ると考えてる人たちは、その意見を尊重する。それが民主主義であり常識である。

しかし、ここで発言しても、その記録がない。音声データが消されてしまった。前回の説明会でそのことが問題とされ、議会でも指摘されたが、ここで話していることも都合が悪ければ聞いていないのではないかと懸念される。こうした信頼関係の根本が疑われているか

からこそ、このような面倒なやり取りが必要になっている。

ここに来ている人たちは、決してリスクや負担がないわけではない。個人的な予定を変更してまで参加しているが、羽村市のことが大切だと考えているから来ている。

学校に関しては、保護者の意見を尊重し、選択権を与えるべき。

あとは区画整理。主に区画整理事業には市民のお金が使われていませんと言うが、実際に子供に使われるお金を区画整理に回しているのは事実である。

【生涯学習部長】

通学に関して具体的なものを示してほしいという意見については最もなご意見であると考えている。先ほど回答したとおり、今年度中に策定する個別再配置計画の中で具体的な案をお示しして議論をしていきたいと考えている。

学校の選択制については、公共施設の再配置から話が飛躍してしまっているように感じる。そのような御意見があることは承知している。また別の場で議論していきたい。

【参加者 I】

本構想に反対の意見を述べる。

1 点目。本構想の根拠となるのは「羽村市公共施設等総合管理計画」である。この計画は平成 28 年 3 月に策定され、令和 6 年 3 月に改定された。その間に令和 4 年に第 6 次羽村市長期総合計画の策定が行われたが、根本的な問題は総合管理計画の検討委員会にある。

平成 26 年に設置された検討委員会は、副市長、教育長、部長、課長で構成されており、市民は 1 人も含まれていない。この間にパブコメが 3 回実施されたが、市民の意見はほぼ出されず、市民は知らなかった。市民の声が全く反映されていない基盤の上で、この計画が進められている。たたき台 ver.2 でも根本的な修正がなく、中身に触れない修正だけで進められており、大反対である。

2 点目。松林小学校と武蔵野小学校の統合、羽村第二中学校と羽村第三中学校の統合に反対である。ver.1 で寄せられた市民意見 258 件のうち、学校に関する意見は 104 件もあった。その中で明確に統廃合に賛成という意見は 15 件である。その 15 件も「子どもが減るんだったら仕方がない」という仕方ない投票に過ぎない。しかし、ver.2 では、市民の意見がどう反映されたのかが全く読み取れない。学校統廃合に関する市民の関心が非常に高いのに、「御意見をお聞きしました、わかりました」というだけで終わっている。たたき台 ver.2 で反映されたのは「通学時の安全について、再編に合わせて検討する」というだけである。保護者が一番知りたいことは、バス停はどこ、時間は何時、乗り遅れたらどうする、代わりはどうする、仕事を続けられるだろうか、ということである。これらのことは全く分からない内容になっている。

特別支援学級の移転先についても「検討する」とあるだけで、分からない。

防災機能を持った体育館や校庭も「一定程度維持していく」とあるが、市民には全く分か

らない内容である。

じゅらく苑を含むコミュニティセンターについて、市民の意見の中に「コミュニティセンターを残してほしい」という複数の意見があった。しかし、たたき台 ver.2 は ver.1 と全く同じで「施設の廃止」これだけである。一生懸命書いた市民の意見がどこにいったのか。少なくとも「こういう意見があったけれども、市はこういう思いですよ」ということを書いてほしい。市民は仕事をしながら、お金ももらわずに意見を出している。

地域集会施設について、「予約や鍵の管理方法の運営を見直す」とあるだけで、具体的なことは何もわからない。

市営住宅について、「将来計画を別途策定・公表」とあるが、入居されている方の意見はどうなっているのか。将来計画は市だけで決めるのか。

中央児童館について、「当面の間は維持をする。学校再編等の進捗に応じた対応をとる」とあるが、中身はわからない。

以上のように、具体的に何もわからないことばかりである。市は「とにかくこの再配置計画を決めたい」「決めてくれ、その後は任せてくれ、悪いようにはしないよ」という、白紙委任を求めているように見える。このような姿勢には到底賛成できない。

次に区画整理事業の問題。区画整理事業を中止する方向へ舵を切るべきだと考える。区画整理反対の会の皆さんは、この事業に予算を使わないでください、他に使ってくださいと、何十年も前から一貫して言っている。

区画整理事業は一般会計から使っていないから、この事業をやめても福祉教育に回せないという市議会本会議での部長の答弁があるが、予算、決算は一般市民には詳しくはわからない。ただ、わかっていることは、区画整理事業に 22 年間で 167 億円を使い、今後 6 年間に 131.8 億円を使おうとしていることである。

ある議員の議会での発言によると、今の計画が進めば、借金の合計は 100 億円以上になり、その返済には事業終了後 22 年もかかるということである。このような事業を進めながら、お金の問題、公共施設はボロボロなど、市として反省の言葉もなく、市民へどうしようというのはいかがなものか。

以上反対の意見とする。

【公共施設マネジメント課長】

たたき台 ver.1 で寄せられた市民の皆様からの御意見については、市の考え方を表にまとめており、本日配布している。併せてご確認いただきたい。

【参加者 J】

様々な方の発言を聞いていて、納得できる点を感じている。

松林小学校が武蔵野小学校に統合されることについて、最も心配なのは低学年の子どもたちの通学である。自分の経験として、小学校に分校があり、小学 3 年生までは分校で複

式学級の形で学んでいた。4年生で本校に合流した際、複式学級で学んでいた子どもたちの方が学力が高いという印象を受けた。したがって、小規模学校で複式学級だと教育効果がないということはないのではないかと。できれば武蔵野小学区の子どもたちについては、この学校で分校のような形で通学させてもらえたら良いと考える。

もう一つ検討してほしいのは、不登校についてである。羽村市も不登校の子どもは決して少なくないと思う。統廃合に関して、茨城県つくば市は不登校が全国で最も多くなってしまったという事例があり、つくば市では今後小学校を増設する際には、小中一貫義務教育学校ではなく、小学校という形で新たに作るという動きがあるらしい。

羽村市における不登校対策についてのお願いとしては、不登校の子どもというのは学校のカリキュラムが合わないケースが多い。したがって、子どもと一緒に話し合いながら、その子に合ったカリキュラムを作ってあげるような体制が必要だと考える。統廃合の中でも、そうした学校のあり方を考えてほしい。

ハ王子や世田谷区などでは「〇〇学園」という形で、不登校の子どもたちが集まって指導を受けているという事例がある。羽村市においても、不登校の子どもたちにとってより良い教育ができるのか、そうした点を含めて検討しておいてほしい。

【生涯学習部長】

分校という形での対応については、羽村市の行政面積と地域性を考えると、現実的ではないと考えている。分校にするなら統合する意味がなくなる。

【参加者 J】

統合するのであれば、スクールバスなどではなく、小学校3年生くらいまでは歩いて通える範囲に学校があった方が良いと思う。

【生涯学習部長】

小学校低学年の通学に関してはかなり配慮が必要であることは間違いない。御意見として承る。

【生涯学習部参事】

不登校について、ご指摘のとおり、学校に来られないお子さん、学校に来て教室に入れないお子さんなど、様々な状況がある。

羽村市では、そうしたお子さんに対して、教室以外の場所で個別に対応するなど、取組を進めてきたところである。

これは、学校統合とは別の課題として、丁寧に対応していくことが必要であり、当然推し進めるべきことである。

他の自治体の事例についてお話をいただいたが、羽村市として何ができるかについては、

引き続き子どもたちのために考えていきたい。

【参加者 K】

松林小学校に 6 年生まで通っており、6 年生の 2 学期から武蔵野小学区に引っ越した経験がある。両方の学校に関わっているため、松林小学校がなくなることについて思い入れがあり、感慨深い部分がある。

構想自体について、人口減少という背景は理解できる面もあるが、施設の統合を含めて、最も重要なのは、市民目線で住みやすいまちになっているかという点である。羽村市がより住みやすくなる計画であることを胸を張って言えるのであれば理解できるが、すべて合致しているとは思えず、その点について疑念を感じている。

まず大事なものは、羽村市として住みやすいまちを目指していくことであり、そしてそれが当事者目線、市民目線であることを第一に考えてほしい。その上で、東京都全体、日本全国的に人口が減少する状況の中で、羽村市として人口減少に対してのアプローチを行っているのか。羽村市も人口増を目指していかないといけない。実際、東京都内でもすべての自治体が人口減少しているわけではなく、昭島や立川など人口が増えている自治体も多くある。羽村市として人口減少に対してどのようにアプローチするのか、ビジョンがあるのか、あるいは人口増は目指さなくても人口減少を抑制するための取組を考えているのかまず聞きたい。

学校に関しても、当事者目線で考えると、通学の利便性や通いやすい環境が大事である。学校がなくなことは寂しいが、それより大事なものは、当事者が通いやすい環境を担保し、維持することである。

松林小がなくなるという議論だけではなく、松林小学区の近くには瑞穂町の瑞穂四小もある。人口減少の課題は瑞穂町も同じように抱えている。松林小学区の住民にとっては、武蔵野小よりも瑞穂四小の方が近く通いやすい。必ずしも羽村市立●●学校を卒業したいと思っているわけではない。

フレッシュランド西多摩が 3 市 1 町で合同運営されているように、広域的な協力体制を考えることが必要ではないか。人口減少を考えると、青梅市、福生市、あきる野市といった隣接する地域に住んでいる人でも通える環境、学校が通いやすい環境を担保できるような考え方が必要ではないか。羽村市だけで考えると必然的に市内での統合になってしまうが、地域包括的に考える目線も必要ではないかと。そうした議論を尽くしてほしい。

加えて、10 年、20 年、30 年後になってくると、統廃合が必要になってくる場合もあると考えられる。通うエリアが広がってくると、自転車に乗る機会は絶対に増える。交通ルールの変更や規制が厳しくなる話もあるため、小学生の頃から自転車に対する講習を行う必要があるのではないかと。それは羽村市だけの課題ではないが、羽村市が率先して自ら行うくらいのことは必要だと考える。これが子どもたちの安全につながる部分であるため、この提案をしたい。

【企画部長】

人口減少に対するアプローチについては本当に大事なことである。

人口を増やす取組としてシティプロモーション、子育てしやすいまちをアピールしている。しかし、人口減少というのは、外国人政策など特別な場合を除き避けがたいものだと考えている。

この構想での整理統合は人口減少に対応するため実施するものであるが、一方で人口が減っても豊かなまちづくりを考える必要がある。羽村市でも、例えば、動物公園や水上公園の今後に関する計画も今後発表する。そういった取組を進める一方で、整理統合も進め、人口が減っても豊かなまち、住みやすいまちを実現していきたいと考えている。

【公共施設マネジメント課長】

広域的な連携による通学についての御意見、また自転車講習会については御意見として承る。自転車講習については、各小・中学校で警察署の協力をいただきながら、毎年度実施している。

【参加者 A】

公共施設の再編に関して先送りにせずここで決断されたことについては、非常に尊敬している。

ネガティブな意見として、学校統合によって通学距離が長くなるという指摘があると思うが、現在の一番遠い通学路の児童の距離と比べて、必ずしも長くなるとは限らないような気がする。議論を尽くすのは良いが、もっと前向きな意見として、例えば、統合により小学校の数は減り、教員の数も減るが、統合することで、児童 1 人当たりに対する教員の数は増え、児童 1 人 1 人に対してきめ細やかなケアができるようになる。市として児童をないがしろにしているのではなく、ひとりひとりを大切にしているというようなメリットなどをもっと強調していくべきである。

加えて、児童たちの意見もしっかり聞いてほしい。小学校が統合されることについて、大人は反対と言っているけど、児童たちは人数が増えることを喜ぶかもしれない。幼稚園で一緒だった子どもたちがまた一緒になって嬉しいという意見もあるだろう。

松林小学校の体育館など、施設がまだまだ使えるのではないかと考える。人口減少対策として、例えば、この地域にはないインターナショナルスクールを誘致するなど、有効活用を検討してはどうか。そのようなことで豊かな家庭環境の方たちの人口流入が見込め、税収増にもつながる。市として「お金を稼ぐ」というアプローチも必要である。羽村市が教育に力を入れている市だと思われれば、若い世代の流入も見込める。

立川や昭島には、高額なマンションに子育て世代が流入しているが、それを受け止めるだけの教育機関が青梅線沿線にはないと感じている。「羽村にはインターナショナルスクールがあるらしい」という認識が広がれば、格安で施設を利用させるくらいの姿勢でもよいだろう。

う。未使用の建物が一番傷むため、普段から活用することで、災害時にも機能する。

時代が急速に変わる中、我々だけ変わらないというのは不可能である。多角的でポジティブな視点を持つことが必要である。変化をネガティブに捉えるのではなく、前向きに進めていただきたい。しっかり議論を尽くし、歯を食いしばって取り組んでほしい。

【生涯学習部長】

これまでもネガティブなことだけではなく、こうした利点もあるということについてアナウンスしてきている。しかし、現在も多くのネガティブな意見をいただいているため、引き続き、「こういったことを目指してやっていく」ということを、様々な場所でアナウンスしていきたいと考えている。

児童の意見については、当然重要である。教育委員会では昨年 7 月に全小・中学校の児童・生徒に対するアンケート調査を実施した。その回答を見ると、統合に関して最も多いのが「楽しみだけど不安もある」「不安だけど楽しみもある」というように、両面の感情を抱いているという意見である。このように、子どもたちの不安の部分をできるだけ払拭していく努力を、市としても引き続きしていきたいと考えている。

【参加者 F】

学校統合について、保護者に対して、きちんとした説明をしていただきたい。

今日ここにいる参加者は関心を持った方々ではあるが、当事者ではない。松林小学校だけではなく、武蔵野小学校の保護者の方もいる。もし立場が逆になったとしても、武蔵野小学校の保護者の方もきっと様々な意見を持つだろう。

本当に当事者である保護者の方の集まりを持って、きちんとそこで、「学校教育の充実のための統合」という計画の趣旨を説明していただきたい。そこで皆さんが納得できるような丁寧な説明と、当事者の意見を本当に大事にするということを実施していただきたい。

《閉会》

【公共施設マネジメント課長】

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。これをもって、公共施設再配置構想たたき台 ver.2 に関する懇談会を終了する。